

令和6年5月22日

教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 令和6年5月22日（水曜日） 午後 3時30分開会

午後 4時40分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 （教育長職務代理者）	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	高 橋 伸 明

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主査	黒 澤 由紀子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
- ・石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定の締結について

報告事項

- ・報告第5号 専決処分の報告について
専決第3号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて

審議事項

- ・第21号議案 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について
- ・第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

その他

午後 3時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和6年第5回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、梶谷委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項が1件、審議事項が2件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

まず、コロナウイルス関係につきましては、皆さん御承知のとおり、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられ1年がたちました。行動制限等がなくなりマスクの着用についても個人の判断に委ねられています。感染者が全くいなくなったわけではなく、緩やかな増減を繰り返しているようですが、集団感染は抑えられているところでございます。市内の各学校における感染状況を今後とも把握してまいりたいと思います。

前回の会議から約1か月が経過して、その間、小中高校合わせてコロナウイルスは25件、インフルエンザが16件、そのほかに咽頭結膜熱が7件、溶連菌感染が40件、アデノウイルスが13件というように、コロナやインフルエンザ以外の感染症も出ている状況でございます。今後とも注意深く見守っていきたいと思います。

さて、各学校では、5月の連休後の学校生活も順調に経過しており、春の運動会につきましては、先週までに、小学校が18校、中学校で12校が開催し、今後5月中に小学校13校、中学校3校が開催の予定です。それ以外の学校は7月から10月に行う予定となっております。ほとんどの学校の運動会は、午前中の開催となり、7校の中学校では平日開催しております。

また、中学校では、4月から5月にかけて、修学旅行を6校が実施し、宿泊研修も5校が実施しております。いずれも無事に実施することができております。

令和2年度から順次導入してまいりましたコミュニティースクールは5年目となる今年度から、市内全ての小中高校で行われるようになり、地域と一層連携を図り、地域とともにある学校づくりがさらに進むことを期待しているところでございます。

また校長会と協議をし、今年度から、中学校において、各学校の状況に応じてカリキュラムマネジメントを工夫し、週当たりの授業時数を27コマから28コマとし、5時間授業の日を2から3回設け、学力向上や地域との活動のための時間として有効に活用することを試行的に行っております。

中学校では部活動改革として、年間を通して終了時間を早めることも始めております。

既に先進事例として、各地区のお祭りの復活や伝統芸能の伝承活動などが活発に行われてい

るようでございます。

また、今年度、全小学校に「Y o m o k k a !」という電子図書が導入され、活用の準備が進んでおります。約4000冊の図鑑や図書がいつでもどこでも見ることができ、みんなで一緒に読むこともできるなど、様々な活用方法が期待されます。電子図書を通して、図書館にも大いに親しんでほしいと思っております。

最後に、議会関係につきましては、第2回定例会が6月10日月曜日から26日水曜日までの16日間行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

○穴戸健悦教育長 なければ次に、「石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」の報告を学校管理課長からお願いいたします。

○土田順平学校管理課長 それでは、私のほうから、「石巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

説明の前に、この学校給食費の直接徴収につきましては、昨年の11月に開催されました教育委員会第11回定例会におきまして、一度御説明を申し上げております。前回と重複する部分もありますが、直接徴収に関する概要及び条例の制定につきまして御説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、②の施策等を必要とする背景及び目的でございますが、学校給食費の直接徴収に伴う条例の制定ということで、石巻市議会第2回定例会に提案する準備を進めているところでございます。内容につきましては、学校給食費の管理及び督促等は、教職員にとって非常に大きな負担となっております。令和元年7月に、文部科学省が作成したガイドラインにおいて、学校における働き方改革を推進するためには、徴収・管理業務について、地方公共団体が自らの業務として行うことが適切であるとの見解が示されました。それ以降、直接徴収の実施につきまして、ガイドラインを踏まえ検討を重ねてきたところでございます。その後、令和5年1月に本市の教育委員会が策定しました、「教職員の働き方改革に関する取組方針」におきまして、学校給食費の直接徴収を重点項目として位置づけ、関係機関と協議を進め、令和7年度から学校給食費の直接徴収を行うというところでございます。

③と④については記載のとおりでございます。

⑤の主な内容は、幼稚園及び小中学校で実施している学校給食費の徴収・管理業務を市に移管し、直接徴収を実施するものでございます。条例の内容としまして、学校給食の実施及び保護者からの学校給食提供に係る申込みの受付、また、保護者からの学校給食費の徴収や、学校給食費未納者への督促の実施というところが規定されています。

次に2ページを御覧願います。⑥の影響・効果ですが、学校教職員の業務負担軽減により、子どもと向き合う時間や授業改善の時間を確保することができ、学校教育の質の向上が期待できると思われます。また、保護者の視点から、口座振替に関して、市が指定する複数の金融機

関を設定できるほか、コンビニ納付が可能になれば、利便性向上が図られるというところでございます。

市の財政の負担は、システム構築と運用については、2310万円ほど見込まれております。

続いて⑦の、他の自治体との比較でございますが、令和6年4月1日現在で、宮城県内におきまして、35市町村のうち27市町村ということで約8割の自治体が既に学校給食費の直接徴収を実施している状況でございます。

また東松島市においても、既に実施済みでありまして、条例についても整備済みということでございます。

最後になりますが、⑧として今後の予定でございますが、令和6年6月に、石巻市議会第2回定例会にて、この条例の提案をさせていただく予定となっております。議会承認されましたら、7月には、給食に関連する規則等の制定の改廃であったり、10月には、学校を通じて、学校給食の申込書や口座振替依頼書を保護者あてに配布をする事務手続を踏んだ上で、令和7年4月から学校給食費の直接徴収を実施するような流れになっているところでございます。

それでは、条例の概要について御説明を申し上げます。3ページを御覧願います。

現在、本市においては、学校給食費については各学校等が徴収管理を行っており、教職員の負担が大きいというような状況です。この教職員の負担を軽減するために、学校給食費の徴収管理に関する事務を市が直接行うことで、学校給食法に基づいて学校給食費の実施及び学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するというところでございます。

初めに第1条については条例の趣旨について、第2条は定義について、第3条は学校給食の実施について、第4条は学校給食の申込みについて、第5条は学校給食費の徴収等について、第6条は学校給食費の減免について、第7条は学校給食費の督促について、第8条は委任について定めておるところでございます。

最後に附則であります。附則第1項につきましては、本条例の施行期日を令和7年4月1日とするものでございます。附則第2項につきましては、本条例の施行に係る準備行為について施行期日の前においても実施することができるよう定めたものでございます。

私からの説明は以上で終わります。

○矢野健悦教育長 それではただいまの報告について、御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 学校給食費の市の直接徴収については以前から望まれていたことだと思います。施策の目的にあるように、教職員の業務負担軽減、また保護者の利便性向上を図るため進めていただけるということで、大変望ましいことだと思います。

⑤の主な内容に給食費未納者への督促の実施とあります。条例の第7条を見ますと、市長は、納期限までに給食費を納入しないものがあるときは、期限を定めてこれを督促しなければならないと書かれておりますが、この督促については、学校を経由せず直接市長名で保護者のほうに通知されるようになるのでしょうか。

○矢野健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 督促の関係でございますが、基本的な考え方としまして、今までは初期対応について学校で行っていましたが、今後は、原則として、学校を経由せずに市から直

接未納者の方に対応していくことになっております。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

学校ですと、長期欠席であるとか、転出入があるわけですが、そういった場合についても、いろいろ事務処理があると思いますので、それらも含めて、令和7年度からの導入ということで準備をやっていただきたいと思います。

○矢野健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 ありがとうございます。学校給食費の直接徴収について、スムーズに移行できるように、いろいろな場面で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○矢野健悦教育長 令和7年4月までにスムーズに移行できるように準備をしっかりする。

ただ、実際、そのやりとりが学校を経由して連絡をする場合が当然出てきますので、連絡体制や仕組みについては、順次状況を見ながら改善を図っていくのは大事だと思います。今後の状況を見ながら対応していきたいと思っています。

それではほかに御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定の締結について

○矢野健悦教育長 それでは、次に、「石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定の締結について」の報告を博物館長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは表紙番号2の5ページをお開きください。

「石巻市博物館を核とした文化芸術振興に関する連携協力協定の締結について」でございますが、本件につきましては、4月25日に開催いたしました、第4回定例会におきまして、報告済みの案件でございます。本協定ですが、武蔵野美術大学と石巻市長名で締結するものでございますので、5月13日開催の令和6年度第3回庁議における審議を経まして、去る5月18日に協定を締結しましたので、改めて報告するものでございます。

第4回定例会からの変更点ですが、④提案に至るまでの経過の欄の庁議における審議及び連携協定締結という部分を追加させていただいております。これに伴いまして、6ページ⑦今後の予定及び施行予定年月日の欄に記載してございました、連携協定締結という部分を削除させていただき、⑧その他の欄につきましては、前回は、県内自治体の協定締結状況と記載してございましたが、こちらは庁議資料のほうで削除しましたので、同じように、削除をさせていただいております。

説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○矢野健悦教育長 ただいまの報告に対して御質問ございませんか。

阿部委員。

○阿部邦英委員 質問ではありませんが、前回も申し上げましたように、それぞれが有する資源や研究成果を活用して、相互に連携・協力するという目的が非常に大事だと思います。

それぞれの団体、大学、あるいは市の博物館が独自でやってもなかなか成果が上がらない場合もあります。このような専門機関である大学等と連携協力する中で、非常に有意義で充実した展示がなされると思っていますので、推進してほしいと思っております。

○**矢野健悦教育長** 博物館長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ありがとうございます。

前回もお伝えしておりましたが、博物館の実習の部分で今年度、私どもで武蔵野美術大学の学生3名を受入れ、実際の中高校生に参加頂き、展示の部分を体験することも含めたワークショップを開催させていただきます。

これまでも、武蔵野美術大学が有している、展示物をお借りして、企画展を考える取組をしてきたところではありますが、この協定を機会に、さらにその連携を深めていき、石巻市の博物館は美術もあるということを十分PRしていきたいと考えてございます。

よろしくお願いします。

○**矢野健悦教育長** 石巻市博物館は美術館の役割も果たしているということも含めて、今回、アピールし、さらに、美術作品について、いろいろと取り組んでいければと考えております。

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

○**矢野健悦教育長** 大和委員。

○**大和千恵委員** 展示のワークショップを中高生が行うというお話ですが、小学生も本物の芸術体験というワークショップができるのかと思うので、教育と連携をして博物館を見学することとはもちろん大事ですが、子どもたちが実際手を動かしたりするワークショップをしていただきたいと思っています。

よろしくお願いします。

○**矢野健悦教育長** 博物館長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ありがとうございます。

今回ワークショップに関しては中高生ということで開催させていただきましたが、対象を小学生に広げたり、いろいろな部分の連携をしながら、対応したいと考えてございます。

今まさに連携が始まったばかりですので、連携強化をしながら、対応していきたいと考えてございます。

よろしくお願いします。

○**矢野健悦教育長** その他ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第5号 専決処分の報告について

専決第3号 石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて

○**矢野健悦教育長** なければ次に、報告事項に入ります。

報告第5号「専決処分の報告について」の専決第3号「石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて」の報告を受けたいと思います。生涯学習課長から説明をお願いします

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** それでは報告第5号「専決処分の報告について」の専決第3号「石巻市社会教育委員の委嘱を解くことについて」御説明申し上げます。

表紙番号1の2ページを御覧願います。

本案につきましては、現在委嘱してございます委員の任期が、令和5年6月1日から令和7年5月31日までであります。石巻市小中学校校長会より選出の遠藤安孝委員、杉山孝一委員の両委員から、令和6年4月1日付で辞任届の提出がなされ、教職員の人事異動に伴うもの

でありますことから、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、4月1日付で委嘱を解くことについて専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお後任につきましては、石巻市小中学校校長会より推薦を頂いているところでございます。
以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第21号議案 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の

対象事業の決定について

○矢野健悦教育長 次に審議事項に入ります。第21号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、ただいま上程されました第21号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」御説明申し上げます。

表紙番号1の3ページ及び4ページ併せて、別冊を御覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されております。

併せて「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

また、石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱では、点検及び評価の対象事務及び対象項目は、教育委員会が会議に諮って決定するものとされております。

このことから、教育委員会の活動状況に関して、点検及び評価を行う対象事業を4ページにあります別紙のとおり決定するものでございます。

次に、点検及び評価を行う対象事業であります、「石巻市教育振興基本計画実施計画」に定める105事業のうち、安全に安心して学べる教育環境整備の推進から1事業、社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実から5事業、いのちを守る防災教育の推進から1事業、地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進から2事業、豊かな地域社会を育む生涯学習の推進から2事業の合計11事業を選定しております。

次に、学識経験者につきましては、学校教育に関する学識経験を有する方2名、生涯学習に関する学識経験を有する方を1名、合わせて3名の方をお願いしております。

なお、別冊として点検及び評価に関する資料をお配りしておりますので、御覧頂きたいと思っております。

以上で御説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○矢野健悦教育長 それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

○矢野健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 点検及び評価の対象事業について、教えていただきたいと思います。

対象事業については、第2期石巻市教育振興基本計画の中にあります施策目標の重点取組事

項から選ばれていると思いますが、10番の公民館地域づくり活動連携事業は重点取組事項に入っていないようですが、点検評価を受ける項目の一つに選ばれているということについて、確認させていただきたいと思います。

○**穴戸健悦教育長** 教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 去年までは、石巻市教育振興計画の重点目標の事業の中から選定しておりましたが、今年度は、事業の見直し等もありまして105事業の中から、本市としまして、喫緊の課題としている学力向上・運動能力の向上に関する事業、また今後の教育に求められます学校と地域、家庭との連携する事業ということで、重要になる事業として11事業を選んでいるものになります。

先ほどの10番の公民館の地域づくり活動連携事業に関しましても、地域との関わりが重要になってくるということで、教育委員会としてはこの事業を評価点検の項目に入れまして、有識者の方に御意見を頂きたいと考えて選定したものになります。

○**梶谷美智子委員** そうしますと、第2期石巻市教育振興計画を見ますと、公民館の部分で、施策目標5番の生涯学習推進というところですが、重点取組事項にはなっていないので、令和5年度の点検と評価なのに目標値が設定されていませんが、これから、目標値を定めて評価していただくということでしょうか。

○**穴戸健悦教育長** 教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 公民館事業に対する参加率ということで、指標の設定は令和5年度もされていますので、有識者の方々に点検と評価をしていただきたいと考えております。

○**梶谷美智子委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**穴戸健悦教育長** 今後、地域との関わりが大いに重要になるところでございます。指標についても、今年度しっかり見て、さらに令和6年度に生かしていきたいと思います。

それでは、そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

○**穴戸健悦教育長** ではないようでしたら、第21号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

では、異議がありませんので、第21号議案については原案のとおり可決いたします。

第22号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○**穴戸健悦教育長** 次に、第22号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** ただいま上程されました第22号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」御説明を申し上げます。

表紙番号1の5ページを御覧願います。

本案につきましては、現在委嘱しております委員の任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日まででございますが、先ほど報告をさせていただきましたとおり、学校教育関係の委員2名から辞任届が提出され、令和6年4月1日付で解職したことに伴いまして、新たに2名

を委嘱するものでございます。

このたび新たに石巻市小中学校校長会からの推薦を頂きました鹿妻小学校長後藤忠弘氏、蛇田中学校長千葉正人氏の両名におかれましては、社会教育行政を経験し、精通されていることから、石巻市社会教育委員に関する条例第2条第2項第1号の規定により委嘱しようとするものであり、お二人には専門的な見地からの助言を頂けるものと考えてございます。

なお任期につきましては、石巻市社会教育委員に関する条例第3条第1項の規定に基づき前任者の残任期間とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○矢野健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 ないようでしたら、第22号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 異議がありませんので、第22号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○矢野健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんからございませんか。

○矢野健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 幼児教育アドバイザーについて、まだ設置されて2か月ですが、アドバイザーのお仕事は幼稚園等を訪問することと、前にお話がありましたが、小学校に入学するお子さん方は、幼稚園より保育所出身の方が、圧倒的に多いと思います。幼稚園、保育所どちらも同じように、幼児教育を推進して進めてくことが大事だと思います。保育所は、保健福祉部子ども保育課の管轄になりますが、そことの連携が非常に大事になってくると思います。

そこで、幼児教育アドバイザーの今後の役割が、どのような見通しになっているか、教えてください。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 今年2名の幼児教育アドバイザーを設置し、先日、1回目の幼児教育の研修会を開催しました。

現在、公立の幼稚園が住吉・河北・桃生と3園になりますので、今年の計画段階では公立の保育所を中心に多く回ることになると言っておりました。

今、委員がおっしゃるとおり保育所に対して、今まで行ってきた幼児教育をどう推し進めていくかというのが手探りの状態であります。今年度は、保育所に幼児教育のプラン計画が浸透しているか、実際に子どもたちがどのような姿勢で幼児教育を受けているのかという実態把握が中心になると考えております。

チェックリストを作り、各幼児教育施設の状態を、今年1年かけて洗い出すというところが大きな狙いになると思っています。

幼児教育プランを公立私立関係なく、全ての幼児教育施設に広めるというところが大きな目

的であります。今年はその実態を把握して、特に保育所には、徐々にプランを浸透させていきたいところであります。

○梶谷美智子委員 まず、各所でどのような保育がなされているかの実態をしっかりつかんだ上で、事業を進めていくことが大事だと思います。

いろいろな課題があるかと思いますが、幼児教育の充実は重点として掲げておくことでありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○矢野健悦教育長 幼児教育について、そのプラン内容や今後の進捗状況についても、この教育委員会の中で話題にして取り上げていきたいと思います。学びの土台という意味では、子どもたちがこれから成長していくスタートに当たるものですから、教育、保育環境がしっかりとできるように、保健福祉部と連携をしながら進めていかなければならないと思います。

そのほかにございせんか。

○矢野健悦教育長 依田委員。

○依田晴美委員 奨学金についてですが、他県で奨学金の返済義務のある若い人材を雇った事業者に、奨学金の返済の支援をしますという制度があるそうです。

石巻にそういう制度があるのかを伺います。子どもたちは、奨学金を借りてまで学校に行こうという気持ちがないように見受けられますが、奨学金を借りて高等教育を受ければ、就職につながっていくという道筋をつくってあげるのは大事なことだと思います。教育委員会だけでなく、いろいろな課と連携して進めていく必要があると思いますが、いかがなものでしょうか。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今年度から、復興企画部のほうで始めた制度になります。石巻市への定住を促進するという事で石巻市定住促進奨学金返還支援事業があります。今までですと、地域包括ケアを推進していくための医療介護福祉分野の専門の人材確保ということで奨学金の返還支援事業というものを実施してございました。現在御承知のとおり人口減少が進んでいる状況もございまして、石巻市への定住を進めるということで、申請年の1月1日に市内に住所を有し、申請する前年度の末日まで継続して居住した方で奨学金を借りた方の返済を支援する制度になります。自治体によっては、事業者のほうに支援するというやり方もありますが、石巻市に関しては、実際に奨学金を借りて返還している方に対して直接返済した額の2分の1以内で年額8万円を限度とするような制度を設けて実施しているという状況になってございます。

○依田晴美委員 奨学金を借りる子どもたちは、返すことを考えて借りることをためらうと思います。先にそういう支援制度ができていると、奨学金を借りて、もっと高等教育を受けようという気持ちになる子どもたちも増えるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○矢野健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 今年度新しく始めた制度で実際対象にする奨学金が前年度返済分ということになりますので、今後、市としてもPRをきちんと行っていくことで、定住人口の増加を含め、高等教育を受けやすくするという環境を整えていくことで取り組むと

認識してございます。

○中央戸健悦教育長 今までも医療福祉関係に就くことでの支援はしていましたが、その幅を今年度から広げたというところでの情報提供でした。

奨学金に関しての社会での注目度は、今高くなっていると思います。今後とも注意深く見ると同時に、教育委員会で行っている奨学金についても、どのような奨学金の在り方がいいのかということについて検討していかなければならない時期に入っていると思っています。委員の皆さんからの意見を頂きながら進めていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

ではそのほかございませんか。

○中央戸健悦教育長 大和委員。

○大和千恵委員 今年度から5時間授業の日を増やすということで、授業の回数が減って、昨年よりも授業が早く進むようになるのかと思います。そこで、分からない生徒がついていけなくなないように、いろいろな工夫をしていくと思いますが、今学力向上を推進していますし、基礎的な学力がしっかりつくようにしなければいけません。授業回数が減ることによって子どもに影響が出ないかと懸念しています。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 27コマにした目的は、効率化を図ることが大きな狙いです。多くの学校は1,015時間の標準時数と言われる年間でやる授業時数が決まっていますが、これまで標準時数を40時間から50時間を超えて授業の予定を組んでいました。

1時間で教える内容が終わらなくても次の時間で教える。そうすると、内容を理解した生徒が時間をもてあましてしまい、やる気を失ってしまう傾向もある。だから、理解した生徒としない生徒の差が大きくなるという現象が起きて二極化が進むと言われています。

それを改善しようと、27コマを先進的に行っている自治体を視察し効率化を図ることによって、1時間で分かるような授業を教員は提供し、理解した生徒はその授業で終了し、そうではない生徒は空いた6時間目に個別に対応する、個別最適な学びが可能になる。学びの多様化と言われるように、これまでみんな一律に同じようにというところを、その子のスピードに合わせて、理解を深めていくところで、6時間目の授業を生み出そうというのが、まず発想の出發でした。

生み出した放課後の時間の使い方については、学校にお任せしているところです。放課後残って勉強する学校もありますし、コミュニティースクールの力を借りて地域の方が放課後学校に来て、勉強の様子を見てくれる学校もあります。5時間目が終わったら帰って習い事に行くとか、それぞれ自分の時間を有効に使えるような形で、空いた6時間目を活用してほしいというのが本当の狙いです。

今年各学校で工夫を凝らして取り組み、コミュニティースクールとうまく連携をして進めているところもありますので、今後具体的に行っていきたいと思っています。

○大和千恵委員 ありがとうございました。よく分かりました。

○中央戸健悦教育長 授業の考え方が大きく変わってきているということで、今話の中にも、一律に一斉に全員に同じようにやらせるというのは今までの考え方だったが、今、個別最適な学

びとして一人一人の学びの状況や習熟度であるとか、その子の特性に応じた形の授業展開をしていきたいと思います。それから、教員の働き方改革というのも関連して授業時数を標準時数にするという国の方針が出ています。標準時数をクリアすると考えれば、通常35週が基準ですけれども、実際は40週以上授業をやっています。これからは、授業の進め方をいろいろ工夫しながら一人一人に応じてやりましょう。そして、カリキュラム全体としても、一人一人に応じた形で地域の方々や、個別に補習をするということも含めて、学校でマネジメントを考えていきたいと思いますという動きをしているところです。今後それがどのような形で展開されるのかというのは、我々としても注意深く見ながら、より一人一人にとって本当に実のある授業改善につながっていくようにしていきたいと思っています。そういう意味での真の学力向上というのを狙っていききたいと私は思っているところです。

今後も、実際の状況を見ながら御報告をし議論していきたいと思っています。これについてほかの委員も何か御意見ございませんでしょうか。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員。

○梶谷美智子委員 実際に6時間目の使い方をしている場面を見る機会があればいいと考えています。

○宍戸健悦教育長 5時間目の授業が週2回ないし3回あれば、6時間目の分が白枠になるわけです。授業カウントしない時間ができますので、いろいろな使い方ができると思います。実際に各学校のこれからを興味深く見ていきますので、委員の皆さんにも、ぜひ情報を共有していきたいと思っています。

学力向上推進監、何かこれについて御意見ございませんか。

○仲上浩一学力向上推進監 この週27コマについては、本当に校長先生のカリキュラムマネジメントそのものが試される形になると思います。

内容については、学習指導要領で決められていますが、子どもの実態や、地域の実態が違います。そういったものも網羅して、それぞれの学校が独自のやり方で、独自性、特色を発揮していくと思います。

既に小学校でも、施行している学校が大分あります。今年度は、中学校が行い、来年度以降は小学校で行えるように、実態を教育委員会としても十分把握しながら、来年度以降につなげていければと思っています。これが一つの学力向上に結びつく大きな手がかりになると思います。ぜひ御期待頂ければと思います。

○宍戸健悦教育長 それでは、委員の皆さんからほかにご覧いませんか。

○宍戸健悦教育長 依田委員。

○依田晴美委員 今、小中学校で運動会の練習や、中学生はもうじき中総体があるので、練習で毎日疲れていることと思います。先日テレビで、学校管理下における事故のことについての番組をやっていました。学校での子どもの事故は、既に起きたような事故が繰り返されているということでした。

最近、暑くなってきました。熱中症は5月6月が1番危ないそうです。子どもたちの様子と、運動するときの熱中症対策等、何か考えているのか教えてください。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 熱中症対策として熱中症指数をもとに、学校ではその活動の基準を決めています。

委員さんがおっしゃるように、暑くなり一步のところが体も慣れてないので、急に激しい運動すると熱中症になりやすいところもあるので、徐々に体をならすように取り組んでおります。

ここ数年、5月中に運動会を行う学校も多くなっています。急に動き出すのではなく、4月末から少しずつ体をならして、本番に臨むようにしています。中学生は、6月の中総体に向けても、体がある程度なれてくると思っています。

学校での活動の基準は、熱中症指数を外と中で図って、運動ができるかどうかを判断しているところです。

○宍戸健悦教育長 熱中症については、昨年も非常に心配した状況でございました。ただ大きな事故には至らない状況でした。今年も、早めに熱中症指数を必ず確認して、その上で運動に入るとか、あるいは水分をしっかり補給するとか、休養をしっかり取るとか、そういう配慮をこれからも各学校で、共有しながら対応していきたいと思います。

ありがとうございます。そのほかございませんか。

○宍戸健悦教育長 大和委員さん。

○大和千恵委員 昨年、夏休みにはもう暑すぎてプールに入るのも危険でプールが実施できないということがありました。プールの実施の時期を早めるというのは、可能ですか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 今日まさに教育長と、この時期からプールを準備して、6月の初旬から入れるのではないかという話をしていました。学校の年間の計画がありますので、時期に合わせてカリキュラムを組んでいますので、段々に、早まる可能性は十分に考えられると思います。

○宍戸健悦教育長 年間のカリキュラムについて、去年いろいろな課題があり、その課題に対して今年どのような対応をしていくか考えていかなければならないと思いますので、学校に情報を流しながら、早め早めの対応をとりたいと思います。

ありがとうございました。ではほかに御意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ではないようでしたら、各課長さん方から何かございませんか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 配付資料を御覧ください。

4月23日、24日の2日間に分けて、石巻市共同実習所で1年生を迎える会が行われました。実習所に来て、その場で練習をして式に臨みましたが、非常に立派な態度で臨んでおりました。

次に、5月16日にJ Aいしのまき補助教材贈呈式が行われました。J Aから毎年、教材を頂いております。今年も市内の小学5年生全員に届けます。

○宍戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 資料の3番になります。

石巻市学校支援統括コーディネーター並びに新規地域コーディネーター委嘱状交付式ということで、４月２６日に実施してございます。

こちらは学校と地域の橋渡し役ということで、地域の方を対象にしまして、学校支援地域コーディネーターを委嘱してございます。

各小中高等学校区で、共同教育の推進に努めているということでございまして、初めて今年度、全校にこのコーディネーターを置くということになります。

統括コーディネーター１名と、新規のコーディネーター１２名の方を対象にして、委嘱状の交付をさせていただいたというところでございます。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 同じ資料の４番目でございます。

学校防災推進会議を５月１７日に防災センターで開催しております。

この会議は、平成２４年から続いている会議で、大震災における教訓を生かし、園児、児童生徒の命を守ることを第一の目的として、いろいろな構成メンバーで研修等に取り組んでいくという内容で開催しております。

今年度から、震災伝承室も新たに委員として加わりました。子どもたちが震災を経験していないという部分でいろいろな課題がありますので、伝承の部分にも、力を入れていくということで、新たに委員として加わっていただきました。

既に管理職研修等も開催しております。防災主任研修会等も含めて、防災教育の充実を図っていくということで開催しております。

○宍戸健悦教育長 そのほかありませんか。

（「なし」との声あり。）

○宍戸健悦教育長 ではないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回６月の定例会につきましては、６月２８日金曜日、午後１時３０分から開催する予定です。当初６月２６日水曜日を予定しておりましたが、日にちを変えたいましたので御了承願います。

場所につきましては、市役所４階庁議室で開催いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後４時４０分 閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署名委員 梶谷 美智子